

新行財政改革推進大綱中間答申案 第13回審議会における意見

【第1章 新行財政改革推進大綱策定の背景】

No.	頁	行	委員	意見	回答
1	7	ボランティア参加者数の推移	木村幸男委員	ボランティア参加者数は市内でのボランティア活動の数を上げているのか。	(事) 市政にどの程度参加しているのかという指標として使っているため、市の事業に関するボランティアの数を上げている。注意書きを加える。
2	7	ボランティア参加者数の推移	木村幸男委員	行政の手がまわらない分野をボランティアが担っているという側面があり、そういったものは行政と関係が無いとはいえない。市が関係しないボランティアについても把握していく必要がある。	(事) 担当課に伝える。

【基本理念】

No.	頁	行	委員	意見	回答
1	17	下11行目	木村幸男委員	行革における留意点が、「改革のスピード」と「改革の断行」の2つしかないようなイメージがある。「特に重要視したい留意点として」ではどうか。	(的)断定的であるので、「特に次の2つを指摘したい」というような表現に変更したい。
2	17	下4行目	木村幸男委員	「本市に関わるすべての者」の部分など、「者」を使っているが、官民に上下関係があるように見られるのではないか。法律上は仕方がないが、答申では縛られなくて良いのではないか。	(的)「者」は、市の職員だけでなく、市民や企業を含んだものとして使っている。 (曾)ひらたく言えば「人」ということになる。
3	17	下4行目	木村幸男委員	「「改革断行」を浸透させる」とあるが、意思や志を浸透させるという意味か。	(的)市民や企業にも理解してもらいたい、痛みを共有してもらわなければならないという思い。「改革断行」の考えを行き渡らせるという意味で使っている。表現方法に違和感があるようであれば、考えたい。
4	17	上14行目	高橋節郎委員	理念と3つの基本方針がほぼ同じ内容だが、そういう位置づけで良いか。 銀行では、もう少し抽象的なものを掲げている。 行革の推進大綱であるので、そこを強調した「持続可能な最適行政サービスの提供」などの方が良いのではないか。総合計画と違い、より厳しいものであるべきではないか。	(曾)理念は「こうあるべきもの」、方針は「こうすべき」というものではないか。 (的)理念は、包括的に大上段に構えたものが良いのか、見ただけで内容のわかるものが良いのか検討し、後者を選んだ。包括的なものが良いようであれば、修正する。
5	17	上20行目	高橋正人委員	「協働」と「効率」に英語の注釈をつけているが、かえって意味が狭められている。「協働」にはいろいろな段階があるため、意思決定の場面などでは、パートナーシップだと違和感がある。	(的)英語の注釈をつけると意味が固まってしまうのは確か。「効率」は良いが「協働」には、いろいろな内容があるので、どうしても入れなければならないというものではない。削除は可能。 (曾)「効率」の部分は、英語の注釈が効いているが、取るならば両方となる。

No.	頁	行	委員	意見	回答
6	17	上14行目	木村幸男委員	「持続可能な財政運営」とあるが、行政サービスについても「安定的な提供」とした方が、市民の安心感につながるのではないか。	(曾) 基本理念を、もう少し目標的な記述に変えていくことが必要かもしれない。その目標に向かって、やることが3つの基本方針という形になる。ただ、その目標は何か、豊かさとは何か、根源的な問題となる。 基本理念と方針が違うレベルのものとして、表現されていれば一番よいが、ダブっている。 第1次大綱の「分権型社会の展開」は、理念的な表現になっている。ちょっとした表現の違いだが考え方の違いは大きい。
7	17	上17行目	木村幸男委員	3つの基本方針の中に「協働」があり、また、「すべての基本方針では、「協働」と「効率性」というの概念を持って」では、同じことを2度いうことにならないか。	
8	17	上14行目	足羽由美子委員	第1次、2次の大綱の理念を見るとカチッとしている。重複していることもあるので、「市民協働」のもとで」を削除して、「質の高い行政サービスの提供と持続可能な財政基盤の両立」を基本理念としてはどうか。	(曾) 「市民協働」も理念の大きな要素となっている。「もとで」というより、「市民協働」と「行政サービス」、「財政基盤」を並列にする考え方もある。ただし、基本方針とほぼ同じになってしまうので、理念的に表現することが必要。 理念と基本方針に重複感がないように、理念は一段高い表現にする。
9	17	下9行目	青山葉子委員	「最良の効果が上がる実施時期を逸してしまう」と「実施のタイミングを逃すことによる「機会損失」は意味が重複しているため、どちらか1つで良いのではないか。	(曾) 多少ニュアンスは違うが、重複感の無い言い回しとする。
10	17	上14行目	土屋裕子委員	本来、基本理念に掲げるのは、ニュアンス的には「市民協働」と「豊かな公共活動」の方ではないか。 読んでわかるものではなく、言葉でわかる、伝わるものにすべきではないか。	(曾) 理念があり、それを実現するために基本方針があるという形にしたい。理念は、大元であるので「市民協働」は良いと思う。「豊かな公共活動」もその一つ。もっと、基本的なものがあるかどうか。方向性のある理念が必要。

No.	頁	行	委員	意見	回答
11	17	上14行目	木村幸男委員	3次総の基本理念と整合させる必要があるのではない か。	(事)行革の8年後のあるべき姿、理想像を理念としても らいたい。総合計画は、市全体のあるべき姿となるた め、レベル感が違う。

【その他誤字等】

①「かかわる」は、漢字に統一する。

【基本方針1 市民協働で進めるまちづくりの推進】

No.	頁	行	委員	意見	回答
1	19	①上9目 ②上11行目 ③上13行目 ④上14行目	高橋節郎委員	「自助・共助・公助」の「共助」の部分指して、「公共」と位置付けているが、一般的には「官」をイメージするのではないか。「行政が担う役割は、「公共」では対応できない部分」というところは理解しにくい。「新しい公共」としてもらえればわかる。	(曾)公共の新しい捉え方が前提となっている。その説明がどこかにあればよい。
2	19	①上9目 ②上11行目 ③上13行目 ④上14行目	木村幸男委員	「公共」については、「新しい公共」の概念を指して使っているので、用語解説に含め、そこで「新しい公共」の考え方を説明してはどうか。	(曾)公共の新しい捉え方が前提となっている。その説明がどこかにあればよい。
3	19	①上9目 ②上11行目 ③上13行目 ④上14行目	竹内良昭委員	「公共」については、「官」と「民」が重なった部分と考えていたが、「行政が担う役割は、「公共」では対応できない部分」とあり、どのような考えか迷う。「官」は入っていないということか。	(的)「官」「民」「公共」があり、この3つが相まって「まちづくり」が動いていくというイメージになる。
4	19	改革の方向の概要部分	木村幸男委員	「「協働」のコーディネートを一層推進すべき」とあるが、コーディネーターは第三者的な立場の人が行うものではないか。「「協働」を一層推進すべき」の方が良いのではないか。	(的)本来は、「協働」を一層推進すべきであるが、その前の段階、まだ協働が市民に十分理解されていない段階のため、「コーディネートをすべき」と入れたもの。最終的には「協働」を推進するので、コーディネートを外しても良いかもしれない。
5	20	全体	木村幸男委員	本文中に「参加」と「参画」が多数使われているが、きちんと使い分けるか、そうでなければ統一した方がよい。	(事)「参加」は広く浅く、「参画」は狭く深いという認識でいる。(的)全般的には、「参画」を主に考えてつくっている。

No.	頁	行	委員	意見	回答
6	20	改革の方向の概要部分	高橋節郎委員	「国等から積極的な権限の移譲を図るべきです」とあるが、権限委譲は、静岡市自身でできるものではないため、「国等に要請する」や「望ましい」の方が良いのではないかと。	(的)委員の目線で書いている。「図るべきです」を「市が積極的に受けられるよう努力する」というような表現への変更を考えた。
7	20	①上8行目 ②下10行目	青山葉子委員	「積極的に権限の移譲を財源と合せて受けるべきです」とあるが、財源も静岡市だけでできるものではない。「国等からの権限移譲後は、」という部分も、移譲後のことまで書くのはどうか。	(曾)実現した後の希望の意味で書いている。(的)権限委譲については、市から要望することもできる。市民のために積極的に要望を出してほしいという願いも込められている。
8	20	上14行目	足羽由美子委員	「行政内部で男性中心になりがちである意思決定の場における男女共同参画を推進し」とあるが、この部分は必要か。	(事)事例的に取り上げている部分。行政内部のことは、基本方針2でも述べているため、ここは行政の事例でない方がよいのかもしれない。
9	21	下4行目	足羽由美子委員	「③外郭団体の経営改善」とあるが、文中には経営改善の内容がない。本文に加えるか、タイトルを変えるべきではないかと。	(事)経営改善は、重要な事項であるため、本文に「外郭団体が自立できるような経営改善を進めていく」などを加えても良いのではないかと。(的)「自前の財政基盤の強化」や「収入を得る努力を行うべき」などを、盛り込んだ方がよい。
10	21	上8行目	高橋節郎委員	「これからの時代は「活用」ではなく、「協働」でなければなりません」とある。そうであれば、改革の方向2の表題も「民間活力の活用」ではない方がよいのではないかと。	(的)改革の方向の表題が変更できるのであれば、「官民連携・民間との協働」に変更したい。
11	21	下6行目	高橋節郎委員	「最大の効果が得られるよう、慎重に検討を」とあるが、表現として不自然に感じる。「慎重に」より「適切に」の方がよいのではないかと。	(的)VFMを想定して入れたものだが、VFMをそのまま書くとわかりにくいとため、記述したもの。変更の方向で検討したい。(曾)慎重に行うことは大切だが、ここでは違和感がある。

No.	頁	行	委員	意見	回答
12	22	①上4行目 ②上10行目 ③下9行目	高橋正人委員	「透明性と公正性の確保」、「市政運営の向上と公正性の確保」、「公正な行政手続の執行」とあるが、繰り返しが問題なければ、行政手続条例の目的規定である「透明性と公正性の確保」に統一してはどうか。「公正な行政手続の執行」は、意味がわかりにくい。	(的)変更は問題ない。
13	22	上5行目	木村幸男委員	審議会では戦略広報プランをきちんと勉強していないので、「市の「戦略広報プラン」に基づき」とあるが、ここで引用するのはどうか。	(的)前回、広報課から説明を受けている。戦略広報プランには、「総合計画基本構想と自治基本条例の概念を受けて～」とあるので、まずは戦略広報プランに則って進めていくことが必要と考え加えたもの。 (事)「今の戦略広報プランを更に改善するなかで、情報発信に努めて」としてはどうか。

【その他誤字等】

①21頁の「まちづくり」カギカッコは削除。

②「①官民パートナーシップ」の後ろのカギカッコは削除。